

令和3年第11回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年12月22日（水曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第64号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 2 議案第65号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 3 議案第66号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 4 議案第67号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 5 議案第68号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第7号
- 第 6 議案第69号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号
- 第 7 議案第70号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 8 陳情第 1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情
- 第 9 陳情第 3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情
- 第10 陳情第 4号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情

追加議案審議

- 追加日程第1 議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第8号
- 追加日程第2 発議第 8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 追加日程第3 発議第 9号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について
- 追加日程第4 発議第10号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを求める意見書の提出について

追加日程第5 発議第11号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換
を求める意見書の提出について

追加日程第6 議員派遣について

追加日程第7 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 熊谷隆一君 | 2番 | 村田薫君 |
| 3番 | 鈴木正洋君 | 4番 | 藤原政春君 |
| 5番 | 高山茂雄君 | 6番 | 高橋邦武君 |
| 7番 | 深澤均君 | 8番 | 伊藤福章君 |
| 9番 | 高橋正和君 | 10番 | 泉美和子君 |
| 11番 | 深沢義一君 | 12番 | 熊谷良夫君 |
| 13番 | 澁谷俊二君 | 14番 | 長谷川幸子君 |
| 15番 | 鈴木良勝君 | 16番 | 森元淑雄君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|--------|-------------|--------|
| 町長 | 松田知己君 | 副町長 | 佐々木敬治君 |
| 総務課長 | 本間和彦君 | 企画財政課長 | 高橋穰君 |
| 税務課長 | 小田長光仁君 | 住民生活課長 | 藤田信晴君 |
| 福祉保健課長 | 高橋勉君 | 農政課長 | 中田裕克君 |
| 商工観光交流課長 | 高階優君 | 建設課長 | 木村英彰君 |
| 会計管理者兼 出納室長 | 奥山智佳等君 | 農業委員会 会長 | 高橋正尚君 |
| 農業委員会 農事務局長 | 大澤修君 | 教育長 | 福田世喜君 |
| 教育推進監 | 武藤浩紀君 | 教育推進課長 | 武田浩之君 |
| 生涯学習課長 | 佐々木寿人君 | 代表監査委員 | 高橋信雄君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|---------------|-------|
| 事務局長 | 高橋博和 | 庶務班長 兼議事班長 | 佐々木直樹 |
| 上席主査 | 高橋幸恵 | | |

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第64号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第64号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番 泉 美和子君。

○10番（泉 美和子君） これに関わる対象人数と、それから町の負担分は幾らになりますか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（小田長光仁君） ただいまの質問にお答えいたします。

12月1日現在の未就学児の被保険者が全部で43名いらっしゃいます。基礎課税額分と後期高齢者支援金等課税額分を合わせまして、全部で53万5,830円の影響額となります。

答弁は以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第64号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第64号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第65号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第65号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 美郷町国民健康保険条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第3、議案第66号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 美郷町特定教育・保育施設及

び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第4、議案第67号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第67号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第67号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第68号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第5、議案第68号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第7号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫君。

○2番（村田 薫君） 43ページの6款1項3目になります。ここで、水稻作付継続緊急支援補助金についてですけれども、近隣の市町村では、この支援金は3,000円から2,000円とか1,800円という形で出ておりますが、当局が1,500円にしたという根拠についてお願いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1,500円の根拠につきましては、今年3月に秋田県農林水産部が作成いたしました作物別技術経

営指標によりますと、水稻における種もみの量は10アール当たり3キロ、1キロ当たりの単価が500円で種苗費は10アール当たり1,500円となっております。今回この指標を根拠といたしまして、次期作支援の種苗費相当分として10アール当たり1,500円の単価としたものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。11番、深沢義一君。

○11番（深沢義一君） 歳入29ページ、20款5項4目の雑入、機構集積協力金返還金、同じものが同じ項目で43ページ支出のほうにもありますが、6款1項4目22節機構集積協力金返還金がありますが、この返還金についてのちょっと詳しい説明といたしますか、期間がどれぐらいになると発生するのか、逆の言い方をすると、発生しないというのはどれぐらいなのかということ分かりましたら教えてください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

機構集積協力金の返還につきましては、通常農地中間管理機構との契約を結んだ段階で契約となりますが、その後に農地を売却等した場合に契約が解除され、それに伴いこの機構集積協力金の返還が生じるというようなこととなります。今回は4件の方がそれらに該当しているというところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。11番、深沢義一君。

○11番（深沢義一君） 何といたしますか、売却、いわゆるその集積機構ということで、集積した場合に離農給付金というようなものを頂いた形になって、そしてまた復農したことで返還が発生するということがありますけれども、それが何年かしてからという、例えば10年後、15年後にまた私頑張ってやりたいということになった場合には、返還がいつまでも発生していくのかというのをちょっとお聞きしたいと思つての質問でした。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（中田裕克君） ただいまのご質問にお答えいたします。

通常、農地中間管理機構との契約は、おおむね10年となっております。その期間内に契約を解除し売却をした場合は対象になるというところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。（「はい、分かりました」の声あり）ほかにありませんか。10番、泉 美和子君。

○10番（泉 美和子君） 27ページの新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金に関わってですけれども、3回目の接種の町からの住民に対するお知らせの中で、使用するワクチンについて掲載しているところがありますけれども、両方使用できるようになったときには、個人がどちらを、自分はこのほうをと選べるということがあるのでしょうか、そこら辺は国のほうから何か連絡みたいなものがあるのでしょうか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3回目のワクチン接種に向けまして、国からワクチンが供給されるわけですけれども、承認されているものとしましてファイザー、それからモデルナというところ、現状ではそうなっております。町のほうにも供給はされるところでございますが、双方それぞれ数は限られております。ただ、接種される方につきましては、どちらのワクチンを接種されるかというところでの選択の権利というものは接種者でございますので、ご要望を承るという状況でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。10番、泉 美和子君。

○10番（泉 美和子君） それは、実際にワクチンを接種する、どこの段階でそれを決定、希望をどこで受け付けるのですか。どういう段階で。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現状を申し上げますと、国を通しまして県からの配分の状況ですが、現在必要な数に対しましてそれぞれ約半分程度と、それぞれのワクチンについては6対4程度、半々程度の供給量となっております。当初皆様方に通知、接種の通知をお渡しする際に、日にち、場所をあらかじめ割当てしたものをお届けすることとしております。その際に、その日程についてはどのワクチンというようなことをお示しすることとしております。ただ、日程の変更、ワクチンの変更等々について日にちを変えるということは可能となっております。ただ、それぞれの量が決まっておりますので、ご希望にかなう、日にちにかなうということがなかなか現段階では確定することはなかなかできないかと思っておりますけれども、状況次第でご希望にかなう、かなわないが出てくることはご理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第68号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第7号については原案のとおり決しました。

◎議案第69号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第6、議案第69号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第69号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号については原案のとおり決しました。

◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第7、議案第70号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第70号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第70号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号については原案のとおり決しました。

◎陳情第1号及びの委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第8、陳情第1号、日程第9、陳情第3号及び日程第10、陳情第4号の3件を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
教育常任委員長 泉 美和子君登壇願います。

(教育民生常任委員長 泉 美和子君 登壇)

○教育民生常任委員長(泉 美和子君) 令和3年12月13日の第11回定例会本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第1号、第3号、第4号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月16日、委員8名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

初めに、陳情第1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情の審査では、昨年12月にも同じような陳情があり、そのときは採択に賛成したので今回も賛成だ。陳情者から説明を受けたが、陳情内容は深刻な問題で、これを不採択にする要素は見当たらない。75歳以上の窓口負担2倍化は来年10月に予定されており、今意見書を出してどうなるのか。新型コロナウイルスがどうなるか分からない状況では医療体制は強固なものにしていかなければならない。などの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの5人、不採択とすべきもの2人となり、採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情の審査では、採択とすべきものとした陳情第1号の陳情項目と

2つが同じなので採択するべきだ。コロナで医療体制の逼迫ということを目にしてきたし、病院に行ったときに人員の不足を感じている。などの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの7人となり、全会一致で採択すべきものと決しました。

次に、陳情第4号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情では、陳情項目で介護従事者の給与を引き上げる財源として全額公費負担とあるが疑問に感じている。財源の問題は税金の使い方や配分をどうするかで、今不急でないものは減らしてこちらの財源を配分してほしいということだと思う。陳情者から説明を受けたが、不採択にする要素はないと感じた。などの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの5人、趣旨採択とすべきもの2人となり、採択とすべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑は陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第1号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第1号について、これより採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第1号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第3号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第3号について、これより採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第3号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、陳情第3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情については委員長報告のとおり採択することに決定しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第4号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

陳情第4号について、これより採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第4号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、陳情第4号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情については委員長報告のとおり採択することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時24分)

(午前10時25分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認め日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時25分)

(午前10時26分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第1、議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第8号を上程し議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第71号についてご説明いたします。

今回の補正は1億1,640万7,000円を追加し、予算の総額を129億4,516万1,000円とするものでございます。

それでは、歳入から順にご説明いたしますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、補正財源の一部として普通交付税を充当するものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、14款2項2目民生費国庫補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金ですが、町では18歳以下の子育て世帯を対象にした臨時特別給付金に係る国の指針を踏まえ、先ほど議決いただきました議案第68号の補正予算分5万円と今回提案しております補正予算分5万円を合わせまして現金10万円を一括給付する方針としました。そのための追加分に係る補助金となります。

その下の、子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金ですが、事務費の追加分となります。

歳入の説明は以上になります。

続きまして歳出の説明をいたします。

議案10ページ、11ページをお願いします。

3款2項5目児童措置費10節需用費の印刷製本費ですが、封筒印刷費の追加分、11節役務費の通信運搬費は郵送料の追加分になります。その下の19節扶助費の子育て世帯への臨時特別給付金ですが、現金5万円の追加支給分で、議案第68号と同じく中学生以下の児童手当支給対象者1,787人、高校生等523人、合計2,310人を見込んでおります。その下の美郷町子育て世帯への臨時特別給付金ですが、町では国が定める所得制限を上回り、国の支給基準から外れる子育て世帯にも町独自の給付を行う方針を決定しました。そこで、町独自の給付金として7人分、70万円も併せて補正をお願いするものです。

なお、本日の議会で議決をいただきましたら、直ちに振込事務手続に入り、中学生以下の児童手当支給対象者には12月27日に現金10万円を一括給付したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、高校生等の世帯や、公務員の世帯を対象にした給付金につきましては、原則申請が必要となりますので、対象となる世帯に対し個別のお知らせ通知を発送し、申請があり次第速やかに給付金を支給する予定としております。

議案第71号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 最初の政府の提案で高校生以下の世帯へ経済支援として10万円現金支給ということでしたけれども、いわゆる国会内でばらまきという批判も出まして、地元の経済支援も含め5万円の現金、5万円の商品券としたものではなかったかと解釈しております。

今回町で10万円一括支給、現金支給ということに定めた根拠といたしますか、なぜそういうふうにしたのか説明をお願いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

まず、国の指針の変更等に伴いまして、いろいろと、子育て世帯のいろいろなアンケート調査によりますと、やはり現金一括10万円を給付する、望む声が多いことが一つあります。また、クーポンに代わる地域経済支援事業というところの取扱いでございますけれども、これまで町では新型コロナウイルス感染症に関する支援制度の一つとしまして、地域応援事業でありますとかプレミアム応援券事業を実施しております。このような事業の中で、町内経済の回復を支援することに寄与している事業を既に行っておりますので、今回10万円の一括給付をする方針と決定したところです。

説明は以上になります。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。12番、熊谷良夫君。

○12番（熊谷良夫君） 11月30日に商工会OBの会で、OBの方と意見交換会をしましたがけれども、その中でまだまだ地元経済に対する生活支援が足りないのでもいろいろやってくださいということで、今回の5万円にもかなりの期待が寄せられているのかなと思っております。そして、いわゆるプレミアム商品券ですけれども、これはお金がなければ買うことができませんけれども、その方はその方で買っていただいて、地元の経済を支えていただく、そして今回高校生以下というのは、高校生以下の世帯にも地元で買い物をしていただきたいという意味合いも十分にあるの

ではないかと思えますけれども。

○議長（森元淑雄君） 熊谷君。プレミアム等の議題外のあれは。

○12番（熊谷良夫君） 今答弁の中にいろいろ地元経済対策にプレミアム商品券もありますからという答弁がありましたので、それと今回の5万円とでは趣旨が違うのではありませんか。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

まず、これまでは、先ほど説明しました地域応援事業とかプレミアム応援券事業、こちらにつきましては、地域振興に関する、確かに、事業ということにもなろうかと思えますけれども、まず町としましては、国の子育て世帯への臨時給付金につきましては、やはり子育て世帯のニーズが高いということ、そういったところを十分踏まえた上で現金給付のほうを一括給付する、そういうふうなことで決定したことにつきましてご理解をお願いしたいと思います。また、こういった現金給付につきましては、今後例えば入学時期に合わせて、地元、例えば美郷中学校で入学する保護者であるとするならば、当然地域のそういうふうな制服とかいろいろな学用品費を購入する、そういったところで当然活用が見込まれますので、そういったところで地域経済を支援するというような目的も、現金でも少しは貢献できるのではないかと思いますので、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 町長、発言を許可します。

○町長（松田知己君） 補足して答弁いたしますが、国の今回の給付金の趣旨が変わったということを受け止めて、私どもとしては、子育て世帯の応援給付金であるという原点に立ち返った判断として現金給付を選択いたしました。

以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。13番、澁谷俊二君。

○13番（澁谷俊二君） この子育て世帯への臨時特別給付金ですけれども、国の交付は、これ無税かと思えます。それで、確認の意味でお伺いしますけれども、美郷町で7名70万円の交付をするということですが、これに対して所得税はかかるのかどうか、それをお願いしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

子育て世帯への臨時特別給付金の税法上の取扱いにつきましては、国からまだ正式な通知はありませんが、全国一律の制度であることや、令和2年度の子育て世帯への臨時特別給付金につい

て所得税及び個人住民税を非課税とする取扱いがなされており、国の基準に基づいて支給される給付金につきましては同様の措置になるものと見込んでおります。

一方、ご質問にありました町独自の給付金につきましては、今後町と税務署との協議により、その取扱いを決定することになりますが、仮に税法上一時所得に該当した場合につきましては、所得金額の計算上、最高50万円の特別控除が適用されることから、ほかの一時所得とされる金額との合計額が50万円を超えない限り課税対象にならないと見込んでおります。

説明は以上になります。

○議長（森元淑雄君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第71号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第8号は、原案のとおり決しました。

◎発議第8号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第2、発議第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第9号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第3、発議第9号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第9号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第10号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第4、発議第10号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを求める意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りいたします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第10号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第11号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第5、発議第11号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める意見書の提出についてを上程し議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

発議第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、発議第11号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄君） 追加日程第7、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま

す。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとお閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和3年第11回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時43分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和3年12月22日

美郷町議会議長 森元淑雄

署名議員 深澤均

署名議員 伊藤福章